



実印や**銀行印**など 重要な契約に使用する印章は 今後も**変わらず必要**です。

政府の行政改革推進における「脱ハンコ」とは、
手続きの簡素化、電子化等により押印を
不要とすることであり、印章業界は
国民の利益に資する本政策に賛成します。

しかし「印鑑証明」が必要とされる手続きは存続し、
印鑑登録制度（実印）が無くなることはありません。

自身の権利や財産を守る、重要な
ハンコは今後も使われ続けます。



公益社団法人 全日本印章業協会

<http://www.inshou.or.jp>

